

健康福祉部

議案第75号 令和8年度大津市一般会計補正予算（第1号）のうち、健康福祉部の所管する部分について

議案第75号、令和8年度大津市一般会計補正予算（第1号）のうち、健康福祉部の所管する部分についてご説明いたします。

令和8年6月大津市予算関係議案の6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款16国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節5生活保護費国庫負担金、説明欄の生活保護費負担金は、最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付の扶助費に係る国庫負担金です。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金、説明欄の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、最高裁判決を踏まえた中国残留邦人に対する追加給付の扶助費と追加給付のための事務体制整備に係る国庫補助金です。

節5生活保護費国庫補助金、説明欄の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付のための事務体制整備に係る国庫補助金です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

8 ページをお願いいたします。

款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費、説明欄の 1 社会福祉事業施行費は、最高裁判決を踏まえた中国残留邦人に対する追加給付のための事務体制整備事業費と追加給付の扶助費を補正するものです。

項 3 生活保護費、目 1 生活保護総務費、説明欄の 1 生活保護施行事務費は、最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付のための事務体制整備事業費を補正するものです。

目 2 扶助費の説明欄、1 生活保護給付費は、最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付の扶助費を補正するものです。

以上で、議案第 75 号令和 8 年度大津市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、健康福祉部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。